介護・保育・障害者の施設統合に関する一考察 一先行事業所とA短期大学専攻科介護福祉専攻学生から考える課題―

大 崎 千 秋

1. はじめに

このたび厚生労働省は2015年6月に介護人材の2025年の受給推計(確定値)を発表した。2025年は、団塊の世代すべて人が後期高齢者(75歳以上)となる年で、介護人材の不足は37,7000人とされた。その介護人材確保のため平成27年4月に厚生労働省は、高齢者介護と保育、障害の3つの福祉分野について一ヵ所の施設でサービスを受け入れられる福祉施設の導入や、介護福祉士と保育士の資格の一本化が検討されることとなった。その背景には、深刻な介護人材の不足もあるが保育士の不足も課題となっている。

そこで、A短期大学専攻科介護福祉専攻の就職 先の現状とすでに高齢者介護と保育、障害の施設 を同一建物内でサービスを提供している先行事業 所で働く介護福祉士と保育士の有資格者の活躍振 りを紹介する。その後、そこから考えられる介護・ 保育・障害者の施設統合を考えてみたい。

2. 介護・保育施設統合チームの施設の統合 検討内容について

平成27年4月厚生労働省は、高齢者介護・保育・障害者福祉のそれぞれの福祉サービスについて、1つの施設に統合し複数のサービスを提供できるよう仕組みづくりの検討に入った。厚生労働省が統合すると検討されている事業は、通所介護(デイサービス)、小規模保育、学童保育、障害者の就労支援や障害者デイサービスである。

すでに全国でみると、高齢者介護、保育や障害者福祉を統合した施設を運営しているところはある。富山県にある「富山型デイサービス」と呼ばれる事業は、介護保険サービスである通所介護と障害者(児)デイサービスの特区制度を活用し地域共生型福祉の推進を展開している。

しかし、このような取り組みを自治体が推進して取り組んでいることは特別なことで、介護保険 法の規定で通所介護は「介護保険事業の人員、設 備、運営等に関する基準等」で人員や設備について細かく決められている。また、障害者デイサービスにおいては「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準」で同様に障害者サービスのための人員定数や設備等が定められている。したがって、まずは施設の統合を図るには人員配置から給付額に至るまでの規制の緩和がなければ介護・保育の施設統合は実現的に困難な状況になる。今後検討される内容を考えると介護・保育・障害者の施設統合には、かなりの変革が求められることになる。

3. A 短期大学専攻科介護福祉専攻の就職先の 現状

A短期大学は保育者の2年制の養成施設である。その歴史は古く、今年で開学117年目を迎える。今までに多くの幼稚園教諭や保育士を輩出してきた。その保育者の養成とは別に、保育者のもう一段ステップアップをはかりたいという人のために専攻科を設けている。専攻科介護福祉士養成施設等において1年以上必要な知識・技能を学んだのち介護福祉士資格が取得できる学科である。A短期大学は、保育科2年制と専攻科介護福祉専攻の1年制を卒業することで幼稚園教諭、保育士と介護福祉士の3つの資格が取得できる。

A短期大学の専攻科介護福祉専攻は、定員30名で入学者のほとんどはA短期大学の保育科の卒業生である。A短期大学専攻科介護福祉専攻科が開学科して、今年で18年目になるが開学科以来定員30名を満たす入学者がいた年は、1年だけである。開学科以来17年間は定員に達していないことになる。平成27年度入学者実績は、入学者15名中、A短期大学保育科卒業生は14名で他1名は他校の保育士養成施設既卒者である。

A短期大学専攻科介護福祉専攻を卒業すると介

護福祉士の資格が取得することができるため、す でに保育科で取得した幼稚園教諭や保育士の資格 と併せて3つの資格を保有し就職の活動が出来る のである。学生にとっては保有する資格が多けれ ば、選択できる職業も広がり、就職の選択にも幅 ができることになる。就職をする点でも有資格が 多いことは優位でもある。実際、A短期大学専攻 科介護福祉専攻に入学して介護福祉士の資格を取 得後の就職先は、高齢者施設や障害者・児施設に 就職する者や、元々保育科で取得している資格を 活かし幼稚園教諭や保育士として活躍をする者も 多い。平成26年度A短期大学専攻科介護福祉専攻 の就職先実績は、卒業生11名中高齢者施設及び障 害者・児施設に就職をした者は5名。幼稚園教諭・ 保育士として就職をした者は5名で1名は就職の 希望はしていなかった。

しかし、現在のところA短期大学専攻科介護福 祉専攻の学生が就職をする場合はその3つの資格 のうち、1つの資格を持って採用をされるのであ る。これは、A短期大学だけではなく全国の専攻 科で介護福祉士の取得ができる養成校は同じこと が言える。保有する資格が多ければ就職の選択に は幅ができると先に述べたが現在は、介護福祉士、 幼稚園教諭や保育士の3つの資格のうち、どの資 格を活かして就職の選択をしなければならない。 当然、介護保険サービスである高齢者施設等の人 員配置は保育園の施設や人員配置の基準が違うた め、介護福祉士と保育士の資格を有していたとし ても一体的なサービスを提供することはできない のである。例えば同一敷地内に介護保険における 福祉サービスとしての通所介護(デイサービス) と保育園が併設されている施設では、それぞれの 施設設置基準が違うために通所介護の職員として 採用をされた介護福祉士は、当たり前ではあるが 目の前にいる保育園にいる子どもの世話は出来な いということになる。

また、障害者・児施設に就職をする学生もあるが、取得したそれぞれの資格を活かすとなると現制度においては、介護福祉士資格を持って就職するか保育士資格を持って就職するか選択を求められるのである。そのために、A短期大学専攻科介護福祉専攻の学生は就職活動をする際は、一番最初に考えなければならないこととして介護福祉士

資格を活かした就職をするのか幼稚園教諭や保育 士資格を活かして就職をするのかである。その選 択を考えた上で、就職活動を行っている。せっか く、3つの資格を保有して就職活動が出来る学科 であるはずであるのだが、その学びを活かした就 職には実質繋がっていっていない現状がある。

4. 先進的な取り組みをしている施設の紹介

介護人材の確保が社会問題となっている。そんな中、この度の高齢者介護と保育の一体化の検討は介護人材や保育人材の人手不足のなかで施設や人材を効率よく活かし、福祉サービスを安定して供給できるようにすることが目的でもある。

そこで、すでに高齢者介護と保育が同一敷地内で一体的にサービス提供をしている先進的な施設を紹介する。そこで働く介護福祉士と保育士の両資格を保有する職員のインタビューから、その施設で提供されているサービスから見えてくる介護・保育・障害者の施設統合を考えてみる。

(1) 地域密着型介護老人福祉施設でありながら延 長保育や学童保育の機能を持った I 施設

(施設種別) 地域密着型介護老人福祉施設

A施設は、政令指定都市の郊外に位置している 市にありベッドタウンとして新しい町の中にある。 まだ、施設の周りには畑や田圃があり、施設の裏 を流れる川には夏になると蛍が飛び交う自然に囲 まれたのんびりとした地域に建っている。地域密 着型介護老人福祉施設とは、高齢である利用者が 可能な限り自立した日常生活を送ることができる よう、入所定員30人未満の介護老人福祉施設(特 別養護老人ホーム)である。利用者は、常に介護 が必要な方の入所を受け入れ、入浴や食事などの 日常生活上の支援や、機能訓練、療養上の世話な どを提供する施設である。介護保険サービスの中 の高齢者施設であり、近年国はこのような小規模 の施設を推奨している。地域密着型介護老人福祉 施設と介護老人福祉施設は、サービス内容に違い はないが地域密着型介護老人福祉施設は少人数で 明るく家庭的な雰囲気があり、地域や家族との結 びつきを重視した運営を行うこととされている。

そのため、このA施設では地域の行事にも積極的に参加し、地域で介護のことが相談しやすい関

係をつくり、地域の一員として地域に頼られる存在を目指している。このA施設の建物は、天然木を多く使用してまるでペンションのような雰囲気であり、敷地内には喫茶スペースもあり地域の方々に解放されている。開設当初は敷地内に駄菓子屋も併設されており、子どもたちが多く立ち寄っていた。駄菓子屋があることで、近隣の保育園や学校が終わってから子どもたちが高齢者施設の敷地内で賑やかに遊んでいる。この駄菓子屋がきっかけで近隣の保育園や小学校との交流もある。本来、このA施設は高齢者の施設ではあるが、施設内に子どもたちが居ることが当たり前の風景になっている。

現在、駄菓子屋は閉店してしまったが、その後も変わりなく施設内には子どもの遊び場として活用されている。また、高齢者の住まいとなっている、建物内にも子ども向け絵本や本が本棚に並んで、ゲームやトランプが広げられる床や、宿題ができるような学習机が3つも置かれている。この施設で生活をしている高齢者はその施設内でする。このを楽しんだり、絵本を読み聞かせていたり宿題を一緒に考えたりと自分の出来ることを子どもたちと楽しんでいる。またある子どもの親から、どうしても仕事の都合で夕方遅くなるため、その時間まで施設内で子どもを預かって欲しいとの要望にも、入所者の方々はうれしそうに応対していた。学童保育を連想させる場でもある。

そもそも入所者である高齢者は、介護保険制度 上は常に介護が必要な方ではあるが、子どもと接 している高齢者の表情はとても穏やかで活き活き としている。その場の入所者の方々を見ると、介 護を受けている対象者としては思えないほど元気 で、高齢者の方々が絵本の読み聞かせであったり、 簡単な計算を教えたりと、それぞれ役割をもって 子どもたちと接している。

このA施設で介護福祉士と保育士資格を活かし働いている介護職員の話では、この施設の高齢者が活き活きとして活動できているのは、認知症があっても体に障害を持っていても介護を受けながら生活しているのではなく、それぞれ施設内での役割があるからだと話す。それは、高齢者は子どもたちから頼られる存在だと感じることによっ

て、子どもたちとの関わりが生き甲斐となり生活の質も上がっているからだろうと言う。介護職員は、この高齢者の方々と子どもたちとの関わりを密な働きかけができるのは、介護福祉士資格だけではなく、保育士の資格を持っていることが大いに役立ち、高齢者と子どもの接点を生み出しているかも知れないと語った。

現在、この高齢者施設は近隣の保育園や小学校との交流から運動会や行事の時に招待を受けるだけではなく、以前は高齢者施設の前の道路は通学路にはなっていなかったが、小学校の申し出により通学路になった。安全である場としても、公認されたことにも高齢者と子どもの関わりとして繋がっていくのではないだろうか。

(2) 小規模多機能型居宅介護と認知症対応型共同 生活介護 (グループホーム) に保育所が併設さ れている B 施設

B施設は、窯業が盛んな町の昔ながらの地域に立てられている。その土地の文化を継承するような佇まいで、この地域では当たり前ではあるが、玄関は広く靴を履いたまま談話ができるようなスペースがある。敷地の真ん中に窯がありこの土地ならではの光景である。このB施設の建物は長屋風にはなっているが同一建物に、高齢者サービスの小規模多機能型居宅介護と定員9人の認知症対応型生活介護(グループホーム)があり、その2階スペースに保育所が併設されている複合的な施設である。

小規模多機能型居宅介護とは、要介護認定を受けた高齢者の方が住みなれた地域で、安心して暮らせるようにした介護保険サービスの地域密着型サービスのひとつである。利用者の生活拠点は住み慣れた自宅であるが「通い(通所介護の機能を持った)」を中心に要介護者の様態や希望に応じて、「訪問(訪問介護の機能を持った)」を柔軟に組み合わせることが特長である。利用者が中重度の状態になっても自宅での生活が継続できるように支援できるサービスである。この小規模多機能型居宅生活介護の特長は、同じスタッフ、同じ場所でそれぞれのサービスを受けることができることで、職員や施設の環境にも染みの関係が作りやす

いことである。

もう一つ、B施設に併設されている高齢者施設に、認知症対応型協同生活介護がある。認知症対応型協同生活介護とは、認知症を有している高齢者が、少人数で協同生活を行い、調理や家事、食事や入浴、排泄など日常生活のサポートを受けて活き活きとした生活をおくることができる介護保険の施設である。また、B施設には、2つの高齢者施設に加え、仕事と育児をサポートするための定員12名の保育所が同一建物内に併設されている。小規模な高齢者施設の高齢者と保育所の子どもたちが生活を共にしている場でもある。このような環境ならではの世代間交流を大切にしている施設である。

高齢者が庭の畑で野菜を育て、水やりをする。 子どもたちは、その庭を園庭にして畑がとたんに 砂場に替わることもある。高齢者が収穫したトマ トを子どのたちのおやつにして、一緒に食べる。 認知症の高齢者が、むずがる子どもをあやし「ぬ りえ」や「おえかき」も協同で作品を仕上げてい る。時には、高齢者施設の居室で「かくれんぼ」 をして布団に間に隠れた子どもを叱っている高齢 者もいる。同じ空間に高齢者と子どもが同じ時間 を共有することで、認知症予防にも繋がっている と介護職員は言う。保育士は、この保育所の子ど もたちは、高齢者との交流を日常的にしているた めに人見知りをすることがないと言う。子どもは 自然に高齢者との交流を通じ、認知症の方々との ふれあいから見て聞いてやさしさや思いやりを学 んでいる。施設にいる認知症高齢者が不穏な状況 に陥った時でも、介護職員が声をかける言葉をま ねて、子どもたちが同じように入所者である高齢 者に「どうしたの?」と、優しく聞いてくれると いう。その子どもの言葉で、さきほどまで不安げ な表情の高齢者が笑顔になっている。

このB施設で働く介護福祉士として働いている 介護職員は話す。保育士の経験者でもある介護職 員は子どもが持つパワーを理解している。認知症 高齢者の精神的な不安と子どもが持つ精神的な発 達と上手く融合することができているのではない かと思っていると言う。認知症高齢者の介護は、 上手くいかない場合も多々あるが、この施設の高 齢者は大きな声を出したり、入浴をいやがる方は 滅多にいないという。介護職員は、子どもたちが そのような認知症状をボディタッチや笑顔で緩和 してくれているのだと話す。

このB施設の介護職員は、子どもの特性を知っていることはこのような小規模な施設にとって重要だと感じている。介護職員は、この施設では高齢者ケアは子どもを抜きでは成り立たないと思っている。介護職員いわくフロアで認知症高齢者と子どもがいる中、私は高齢者のための職員で、私は子どもの世話をする保育士と言っていたら上手くいっているケアも多分上手くいかなくなると思っている。なぜなら、認知症高齢者の笑顔を引き出すプロフェッショナルは職員でもない子どもたちであり、子どもたちの成長を職員と共に見てくれているのは高齢者たちであるからと話す。

5. 先進的な施設から見えてくる、保育士と 介護福祉士の両資格を取得する学生への期待

ここで紹介した施設は、介護と保育が一体的に サービス提供をしている先進的な施設である。こ のような施設は、少ないながらも全国では存在す る。すでに自治体においては補助金を出している 地域もある。高齢者施設にいる高齢者とその同一 建物内で生活を共にしている子どもとの関わり合 いから高齢者介護をみた時に、とりわけ介護福社 ン タビューからもあったようにデメリットは考えに くかった。たった2つの施設での介護職員からの インタビューであったため、評価するまでに至 くかが、紹介した2つの施設が考えると今後、 国が検討していくこのような介護と保育が一体的 な施設が増えて行くことを期待したいところだ。

しかし、そのような施設で働くすべての介護職員の有する資格は定かではないが、ここで紹介をした2つの施設で働くインタビューした以外、介護職員の多くは、介護福祉士資格は取得していたが、保育士の資格は持ってはいなかった。採用時にも、このような施設でも高齢者施設で働く介護職員として採用をされているという。今の制度下においては、高齢者施設であるため当然の事であるが、介護と保育が一体的にサービス提供をしている施設の特長を考えると保育士資格と介護福祉士資格の両資格を保有している人材がいることに

より、より高齢者施設の高齢者や子どもたちにも より相乗効果が期待出来るところである。

高齢者介護と保育、障害の3つの福祉分野について一ヵ所の施設でサービスを受け入れられる福祉施設の導入や介護福祉士と保育士の資格の一本化が今後検討される内容から考えると、A短期大学専攻科介護福祉専攻の介護福祉士養成課程は保育士の養成課程を活かしたカリキュラムで学習をおこなっており、人材においても介護や保育の専門的知識を保有する専門福祉職員として大いに活躍できる逸材ではないかと考えられる。今回検討される介護と保育が一体的に提供できる施設においてはまさに、介護福祉士と保育士の両資格を持つ特長を発揮できる場ではないだろうか。

また今後、介護福祉士と保育士の資格の一本化 が検討されるのであれば、すでに介護福祉士資格 を取得している者にも子どもに関わるための知識 が必要とされることも考えなければならないであ ろう。今、介護福祉士は資格取得後のキャリア アップをめざし研修内容等が継続的に検討されて いるところであるが、研修内容は高齢者介護がカ リキュラムの中心で子どもに関わる内容は現在の ところ見いだせてはいない。しかし、そもそもこ の介護福祉士と保育士の資格の一本化が検討され た要因を考えると、介護や保育の人材不足の確保 から出た「介護・福祉サービス・人材の融合検討 チーム | として厚生労働省内に設置されたチーム である。介護や保育の長年に渡る人材不足は、今 に始まった事ではない。さまざまな議論がなされ てきたが未だ解決の方法を模索中である。ここに 来て、その問題が介護福祉士と保育士の資格の一 本化で解決をするとは考えにくい側面もあるよう に感じられる。

いずれにしても、A短期大学専攻科介護専攻かが抱える課題として、幼稚園教諭、保育士や介護福祉士の3つの資格を保有して就職活動が出来る学科ではあるが、現在その学びを活かした就職には繋がっていっていない現状がある。厚生労働省の、高齢者介護と保育、障害の3つの福祉分野について一ヵ所の施設でサービスを受け入れられる

福祉施設の導入を先進的な取り組みをしている施設からもあった通り、資格を活かしたサービス提供ができる場がある。厚生労働省の検討チームは、人材育成にはフィンランドの福祉系資格取得カリキュラムである「ラヒホイタヤ」制度を参考にすると言っているが、介護福祉士と保育士養成施設卒業者等格の一本化が検討すでに保育士養成施設卒業者等が介護福祉士養成施設等において1年以上必要な知識・技能を学んだのち介護福祉士資格が取得できる学科が日本には存在している。今一度この教育課程を参考にして高齢者介護と保育、障害の3つの福祉分野について一ヵ所の施設でサービスを受け入れられる福祉施設の導入における専門福祉職員の検討を図って欲しいと思う。

6. おわりに

今後、この検討が進んで行く中、制度の規制の 緩和や、専門職の養成課程で共通する科目等が検 討されていくことになる。今回は、高齢者介護と 保育、障害の3つの福祉分野について一ヵ所の施 設でサービス提供をしている先進的な施設紹介か ら、保育士養成施設卒業者等が介護福祉士養成施 設等において1年以上必要な知識・技能を学んだ のち介護福祉士資格が取得できる学科の就職する 際の現状を見てきた。今回は、養成課程のカリキュ ラムの検証がなされない。本来、介護・保育・障 害者の施設統合には、そこで働く職員の養成カリ キュラムも見ていくことが重要だと考えるが次の 機会としたい。

参考文献

- ・厚生福祉 「特集 福祉施設の統合、検討着手」 2015 年 4 月
- ·厚生労働省 「第15 回社会保障審議会福祉部 会 | 2015年2月
- ·厚生労働省HP「塩崎大臣閣議後記者会見概要」 2015年4月
- ・http://www.mhlw.go.jp/stf/kaiken/daijin/ 0000082683.html 2015年10月

Study on the facility integration of nursing care, childcare and handicapped persons

Osaki, Chiaki*

平成27年4月に厚生労働省は、高齢者介護と保育、障害の3つの福祉分野について一ヵ所の施設でサービスを受け入れられる福祉施設の導入や、介護福祉士と保育士の資格の一本化が検討されることとなった。すでに、日本においては保育士養成施設卒業者等が介護福祉士養成施設等において1年以上必要な知識・技能を学んだのち介護福祉士資格が取得できる学科が日本には存在している。その養成校での就職に関わる現状を明らかにし、すでに一建物内でサービスを提供している先行事業所で働く介護福祉士と保育士の有資格者の活躍振りを紹介する。その中から、見直しの視点を考えて見る。

キーワード:介護・保育・障害者の施設統合、資格の一本化、介護福祉士、保育士

^{*}Nagoya Ryujo Junior College